

「国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ」（第16回）議事要旨

- 【日 時】 平成22年12月9日（木）午後4時30分～5時
- 【場 所】 日本証券業協会 第1会議室
- 【出席者】 吉田主査ほか各委員
- 【議 題】 1. 国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ中間報告書（案）
について
2. その他

【議事概要】

1. 国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ中間報告書（案）について
 - 吉田主査より、国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ中間報告書（骨子）の前のワーキング・グループ（以下「WG」という。）からの変更点の説明があり、その後、国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ中間報告書（案）（以下「中間報告書」という。）の概要について説明が行われた。委員からは特段の意見はなく了承された。
2. その他
 - 事務局より、「国債取引の決済リスク削減に関する工程表」（以下「工程表」という。）について、以下のとおり説明が行われた。委員からは特段の意見はなく了承された。
 - ・ 本年1月に公表された金融庁の「金融・資本市場に係る制度整備について」で示された国債取引の決済リスク削減に関する各取組みについて、6月29日に「工程表」を取りまとめ、公表した。今般、7月以降の検討状況を「検討結果」の欄に記載している。本工程表については、今後、関係団体との調整を踏まえ、12月下旬を目途に公表したい。
 - 事務局より、今後のスケジュールについて、以下のとおり説明が行われた。
 - ・ 中間報告書については、関係団体の機関決定の結果を踏まえ、次週後半（12月16日頃）に、本ワーキング・グループの上部会議体である「証券受渡・決済制度改革懇談会」及び「証券決済制度改革推進会議」の合同会議（書面）に諮ることとしたい。本合同会議において過半数の承認が得られた後、公表することとしたい。

- ・ 中間報告書の公表時期を、工程表の公表と合わせるかどうかは、追って相談させていただきたい。

- 最後に主査より、以下のとおり周知・依頼が行われた。

 - ・ WGメンバー、特に分科会の参加メンバーにおかれては、短い時間の中で精力的な検討をいただき感謝申し上げます。
 - ・ 今後、来年1月から3月にかけては、T+2化の実務の詳細について、集中的な検討を行うこととなるため、引き続き御協力いただきたい。

以 上